

意見検討結果一覧表

（案名：岩手県住民基本台帳ネットワークシステムに係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>「2.特定個人情報の入手」の各項目において、「リスクへの対策は十分か」という問いに対して全て「十分である」と回答しているのは不自然極まりない印象を与える。ハッキングと情報流出、外部からの意図的な操作に対して「万全」と言い切る事は2020年現在の全ての情報技術をもってしても不可能である。そうでなければ、アメリカがファーウェイ社の製品に関して「マルウェアによる情報流出の可能性」を指摘して使用制限・禁止を各国に呼びかける事はない。「十分である」と回答した時点で本評価書は劣悪と考えられる。</p>	<p>住基ネットについては、保有情報・利用の制限、内部の不正利用の防止、外部からの侵入防止など、セキュリティ確保のための様々な措置が講じられており、専用回線で構築されております。</p> <p>また、住基ネットの入り口には地方公共団体情報システム機構が24時間監視するファイアウォールを設置するほか、インターネットで利用される通信方法（電子メール送受信やホームページの閲覧など）ではなく、独自の安全な送信方法を利用しております。したがって、万が一、特定個人情報の入手先である市町村のシステムにハッカーやコンピューターウイルスが入ってきたとしても、住基ネット内に入ることはできない形となっておりますが、今後もリスク対策を十分に行い適切な運用を行ってまいりますので、ご理解願います。</p>	F（その他）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとしします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとしします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの

D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

- 3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。
- 4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。